

掛川市告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。その関係図面は、平成26年3月24日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成26年3月24日

掛川市長 松井三郎

市道認定路線表

NO	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
1	掛川高瀬線	高瀬字貝ヶ沢1094-12	南西郷字十七ノ坪476-1	
2	旧掛川幼稚園線	南西郷字鐘鑄場830-7	掛川字瓦町487-1	
3	中山中島1号線支線	上西郷字中山2155-5	上西郷字中山2155-3	
4	宮脇安養寺水垂線支線	宮脇字宮下20-3	宮脇字宮下22-2	
5	初馬天平西線	初馬字天平1842-1	初馬字天平1967-1	